

●訪問介護ステーションありがたい大宮

提供するサービスの利用単位数について

身体介護	サービス提供時間数	20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	30分を増すごとに算定
	利用単位数	利用単位数	利用単位数	利用単位数	利用単位数	利用単位数
	午前8時～ 午後6時まで	163単位	244単位	387単位	567単位	82単位
生活援助	サービス提供時間数	20分以上 45分未満	45分以上	生活援助 加算 ※身体介助に引き 続き生活援助を行 った場合所要時間 20分から起算して 25分増すごとに		
	午前8時～ 午後6時まで	179単位	220単位	65単位		

	加 算	利用単位数	算 定 回 数 等
要介護度による区分なし	特定事業所加算(Ⅰ) 特定事業所加算(Ⅱ) 特定事業所加算(Ⅲ) 特定事業所加算(Ⅳ) 特定事業所加算(Ⅴ)	所定単位数の (Ⅰ)20/100 (Ⅱ)10/100 (Ⅲ)10/100 (Ⅳ)5/100 (Ⅴ)3/100 に相当する単位	1回当たり
	緊急時訪問介護加算	100単位	1回の要請に対して1回
	初回加算	200単位	初回のみ
	口腔連携強化加算	50単位	1回につき(月1回が限度)
	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位	1月当たり
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位	1月当たり
	認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3単位	1日につき
	認知症専門ケア加算(Ⅱ)	4単位	1日につき
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000	1月当たり
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000	1月当たり
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000	1月当たり	

※ 介護職員処遇改善加算は、介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

※ (利用単位数+加算) × 11.05円(地域区分3級地) が一ヶ月分の介護報酬となり、介護報酬の1割～3割(負担割合証に記載された割合。地域単価上、多少の誤差が生じる場合があります)とその他の費用を合わせた額が自己負担額となります。

その他の費用について

① 交通費	利用者の居宅が、通常の事業の実施地域以外の場合、運営規程の定めに基づき、交通費の実費を請求いたします。	
② キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、キャンセルの連絡をいただいた時間に応じて、下記によりキャンセル料を請求いたします。	
	ご利用日の前営業日の17時 までにご連絡いただいた場合	キャンセル料は不要です
	ご利用日の前営業日の17時 までにご連絡がなかった場合	1提供当たりの料金の 10%を請求いたします。
③ サービス提供に当たり必要となる利用者の 居宅で使用する電気、ガス、水道の費用	利用者の別途負担となります。	
④ 通院・外出介助における訪問介護員等の公共 交通機関等の交通費	実費相当を請求いたします。	